



パートナーシップ通信(第66号)

令和7年8月 交通・地域安全課



令和7年 秋の全国交通安全運動

実施期間：令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

令和7年
秋の全国交通安全運動
実施期間 9月21日(日)～9月30日(火)

重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

スローガン

見えないを
見えるに変える

重点

見えないを
見えるに変える

反射材

あなたとわたしの
ハンドサイン

交通安全啓発図画コンクール
最優秀作品(令和6年度知事賞)
大村市立富の原小学校 6年(当時)
みづの まち
御厨 麻智 さんの作品

特別広報

「横断歩道「止まらば運動」」及び「安全横断「手のひら運動」」の推進

長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町

長崎県交通事故相談所

長崎県では、交通事故に遭われた方のために交通事故相談所を開設しています。相談は無料です。

《相談内容》

自動車賠償責任保険等の請求方法、
損害賠償額の計算方法、示談の進め方 など

《相談所開設場所》

住所：長崎市尾上町3-1 (長崎県庁2階)

電話：095-895-2342 来所相談は事前予約制です。

《相談受付時間》

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時から午後4時(正午から午後1時までを除く)

《巡回相談》

あなたのまちまでご相談に伺います。(事前予約制・相談無料)

あなたのまちまでご相談に伺います。

巡回相談日程

開催地	場所	毎月	相談実施日(予定)	
佐世保市	県北振興局	毎月	第2木曜日	
島原市	島原市役所	偶数月	第4木曜日	
諫早市	諫早市役所(高城会館)	奇数月	第3火曜日	
大村市	大村市役所	偶数月	第4火曜日	
平戸市	平戸市役所			
松浦市	松浦市役所			
対馬市	対馬市交流センター	年1回	相談実施日は、下記「長崎県交通事故相談所」までお問い合わせください。	10:00～15:00
壱岐市	壱岐市役所			
五島市	五島市役所			
新上五島町	新上五島町役場			

※日程等により、日程を変更する場合があります。

巡回相談は事前予約制です。相談日2日前(土、日、祝日、年末年始を除く)までに下記交通事故相談所に電話で予約をお願いします。

電話相談については、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで実施しています。(12時から13時及び祝日、年末年始を除く)

長崎県交通事故相談所 TEL. 095-895-2342

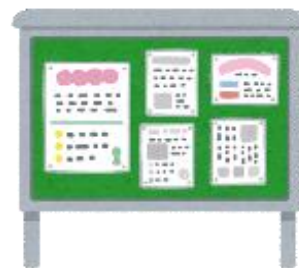
／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



長崎自動車学校（長崎市）

県や県警から送付された交通安全ポスターや広報誌を掲示板に掲示し、さらに、のぼり旗や横断幕を掲出しています。

また、交通安全教室を実施するなどして交通安全意識の高揚を図っています。



吉田海運株式会社県央営業所（諫早市）

警察本部から送付された「犯罪なく3ば運動」のポスターや県から送付された「パートナーシップ通信」を掲示板に掲示して、従業員に対して防犯・交通安全への意識付けを図っています。

また、毎朝の朝礼・ミーティング時には従業員の防犯意識を図るため、県警や県から提供される防犯・交通事故情報等について社内で共有を図っています。

年2回開催される全国交通安全運動中には、諫早市の主要交差点である貝津交差点横断歩道において、揃いのユニフォームを着用し、「横断歩道中」の小旗を持ち、交通誘導と児童への声かけを行いました。



西部ガス長崎株式会社 お客様保安部お客様サービスグループ(長崎市)

社内に各期の「交通安全運動」のほか、飲酒運転撲滅や暴力団追放等のポスターを掲示し、社員に対して防犯・交通安全への意識付けを行っています。

また、朝礼や例会を利用して、県や県警から提供される交通事故情勢や犯罪情勢、二セ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況等について情報共有を図るとともに、降雨・降雪時の運転に関する注意事項などタイムリーな資料はその都度回覧するなど、時期や情勢に応じた注意喚起に努めています。

社用車に「ながさき見守り協力隊」のステッカーを貼付し、社員の高齢者見守り等に対する意識を高め、協力団体であることを広報するとともに、メッセージカードの利用や積極的な声かけなど安全・安心まちづくりの活動を実施しています。

社屋に防犯カメラを設置して、犯罪を起こさせない環境づくりに努めているほか、毎月2回、「キラリ活動」と名付けた環境美化の日を設け、各部署持ち回りで社屋及び周辺的一般通行の用に供する歩車道のゴミ拾いを行うなど、地域の環境維持に努めています。